

令和2年度 事務事業総点検シート(1)
[令和元年度事務事業]

一般会計					事務事業分類	B 法定義務経費事業	
事務事業名	住宅・建築物耐震・防火等改修促進事業				シート番号	017-047	
担当部署名	建築都市	局	開発調整	部	建築防災推進	課 評価責任者(課長名)	橋本

Ⅰ. 基本情報

基本情報	1	堺市マスタープランの政策体系に基づく事業の位置付け	政策	1	暮らしの確かな安全・安心を確保します	後期実施計画の位置付け
			施策	7	地域防災力の向上と災害に強いまちづくりの推進	有
	2	事業開始年度	平成 8 年度		終了(予定)年度	— 年度
	3	根拠法令等(法令、条例、規則、要綱等)	建築物の耐震改修の促進に関する法律 建築基準法			
	4	関連計画	耐震改修促進計画			
5	事業実施の経緯	地震による建築物の倒壊等の被害から、市民の生命、身体及び財産を保護するため、建築物の耐震改修の促進に関する法律が制定された。当市としては耐震改修促進計画に基づき、既存の建築物の耐震化を促進する。				

Ⅱ. 事業概要

事業概要	6	事業の実施主体(誰が実施しているのか。)	<input checked="" type="checkbox"/> 本庁 <input type="checkbox"/> 各区 <input type="checkbox"/> 出先機関 () <input type="checkbox"/> 市外郭団体 <input type="checkbox"/> 地域団体・市民 <input type="checkbox"/> 民間企業・NPO <input checked="" type="checkbox"/> その他 (建物所有者)			
	7	事業の対象(誰を、何を対象としているのか)	建物所有者			
	8	事業の目的(どのような状況にしたいのか)	住宅や多数の人が利用する建築物等に対し、耐震改修工事等の補助により、耐震化を促進する。			
	9	事業内容(スケジュール、実施方法・手段、事業ボリュームなど)	昭和56年5月以前に建築された木造住宅を中心に耐震化を促進するため、 ・耐震診断員の無料派遣 ・耐震改修設計・耐震改修工事に係る費用の一部補助 ・耐震改修と併せて行う防火改修や省エネ改修工事に係る費用の一部補助を実施している。 緊急交通路に接し倒壊等により道路を閉塞する恐れのある沿道建築物について、その建物所有者等に耐震診断を行い市に報告することが義務付けており、本市は耐震診断結果を令和元年10月31日に公表した。 耐震性能がない診断義務付け建築物に対し、耐震改修等を行うよう啓発している。 <input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input checked="" type="checkbox"/> 補助金 <input checked="" type="checkbox"/> 負担金 <input type="checkbox"/> その他 ()			
10	直接実施以外の主な支出先	補助対象建築物の所有者				

Ⅲ. 投入量

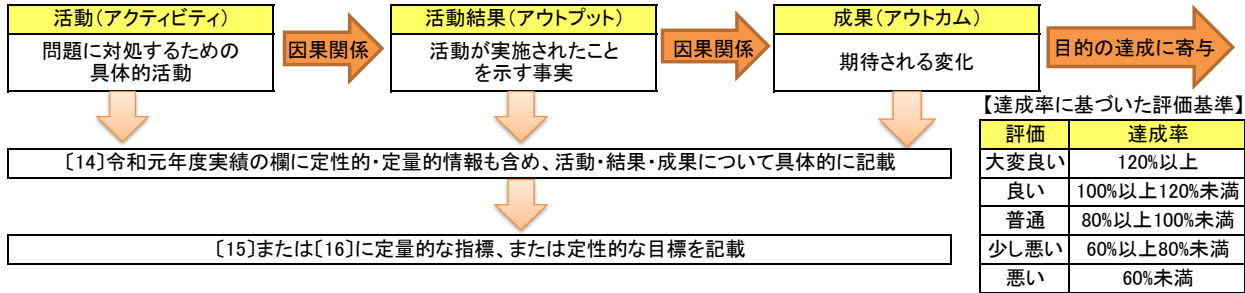
事業コスト	項目	単位	平成29年度		平成30年度		令和元年度		令和2年度	
			予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	
11	事業費 (a)	千円	723,210	200,360	455,743	258,380	403,916	281,002	412,545	
	主な事業費内訳	委託料	千円	28,880	19,337	26,948	18,099	25,926	22,902	42,203
		補助金等	千円	694,330	181,023	428,795	240,281	377,990	258,100	370,342
			千円							
	財源内訳	国・府支出金	千円	360,987	110,912	237,842	116,787	206,767	144,306	188,192
		受益者負担金(使用料、手数料等)	千円							
		市債	千円							
その他()		千円								
	一般財源	千円	362,223	89,448	217,901	141,593	197,149	136,696	224,353	
12	人件費 (b)	千円	50,446	50,446	50,530	50,530	41,930	41,930	42,490	
13	総コスト(c)=(a)+(b)	千円	773,656	250,806	506,273	308,910	445,846	322,932	455,035	

令和2年度 事務事業総点検シート(2)

事務事業名	住宅・建築物耐震・防火等改修促進事業	シート番号	017-047
-------	--------------------	-------	---------

Ⅳ. 評価(測定・分析)》

ロジックモデルの考え方



事業の活動実績や成果

令和元年度実績								
活動実績と成果	14	<p>耐震診断員の無料派遣事業や耐震改修設計・耐震改修工事に係る費用補助事業などを実施。また、併せて、耐震改修の必要性の啓発や補助制度を周知することを目的として以下の活動を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・耐震改修の必要性や補助制度を案内するパンフレットの全戸配布 ・広報紙への啓発・周知に関する記事掲載 ・各種イベントへの啓発ブースの出展 ・研修会などへ講師として職員派遣 ・過去に耐震診断を実施した方への個別相談の案内 ・エリアを絞った個別のチラシ配りによる啓発 <p>沿道建築物の耐震診断結果の公表を令和元年10月31日に実施。 耐震性能がない診断義務付け建築物に対し、耐震改修等を行うよう啓発している。</p>						
	指標名【成果指標】		単位	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
	15	耐震改修補助件数	件	目標値	80	80	74	79
				実績値	44	60	49	
				達成率	55%	75%	66%	
				評価	悪い	少し悪い	少し悪い	
	算出方法・設定根拠など		予算措置額を目標件数とする。					
	指標名【成果指標】		単位	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
	16	耐震改修補助件数に対する防火断熱補助件数の割合	件	目標値	20	20	20	20
				実績値	0	4	4	
				達成率	0%	20%	20%	
				評価	悪い	悪い	悪い	
	算出方法・設定根拠など		予算措置額を目標件数とする。					

事業の効率性

		区分	単位	平成29年度	平成30年度	令和元年度
17	①	耐震改修補助件数	件	44	60	49
	②	上記①にかかる年間経費	千円	250,806	308,910	322,932
	③	単位当たり経費(②÷①×1,000円)	円/単位	5,700,136	5,148,500	6,590,449
	備考(算出についての説明等)					
		区分	単位	平成29年度	平成30年度	令和元年度
18	①					
	②	上記①にかかる年間経費	千円			
	③	単位当たり経費(②÷①×1,000円)	円/単位			
	備考(算出についての説明等)					

業績の分析

19	目標を達成できた、または達成できなかった要因や効率性についての分析 (その他、関連情報に基づいた分析)	<p>建物所有者が耐震改修工事に踏み切れない理由として、費用、工事期間、施工業者への不安などを挙げる市民が多い。それらの疑問や不安を少しでも解消することを目的として実施した広報・周知活動や診断された方への改修につなげるためのフォローアップなど個別の働き掛けが耐震診断や改修実施件数の維持・増加に効果があった。また、大阪北部地震やその他の自然災害による被害が堺市でも発生したことで、市民の防災意識が高まったことも1つの要因と考える。</p> <p>堺市の地域特性として、旧基準で建てられた木造住宅の割合が相対的に高いこと、また、地震による建築物の倒壊等の被害から市民の生命、身体及び財産を保護するため、本事業は維持・継続が必要である。</p>
----	--	--

- 【分析のチェックポイント】**
- 事業の達成度はどうでしたか。
 - 5W2Hを踏まえて、実施過程に問題はありませんでしたか。
 - 資源投入は適切でしたか。
 - 事前想定できない外的要因の影響はありませんでしたか。
 - 有効性は高いですか。低いですか。
 - 効率性は向上していますか。
 - RPA等をはじめとするICTを活用する余地はありませんでしたか。
 - ターゲットに応じた最適媒体の選定など、戦略的な広報ができていましたか。

令和2年度 事務事業総点検シート(3)

事務事業名	住宅・建築物耐震・防火等改修促進事業	シート番号	017-047
-------	--------------------	-------	---------

≪V. 点検≫

＜点検の前提＞

- 新型コロナウイルス感染症の影響により、本市の財政運営は今後一層厳しくなる
- 新型コロナウイルス感染症拡大防止と社会経済活動の両立をめざす

○上記「点検の前提」を踏まえ、事業の抜本的な見直しを検討するもの。

⇒

<input checked="" type="checkbox"/>	確認
-------------------------------------	----

コロナ禍を踏まえた点検（必要性・有効性・効率性）	20	本市財政運営が厳しくなることが想定される中、当該事業を廃止できないか。	事業廃止の可能性 <input type="checkbox"/> 廃止できる <input checked="" type="checkbox"/> 廃止できない	廃止した場合に市民生活等に及ぼす具体的な影響 地震による建築物の倒壊等の被害から、市民の生命、身体及び財産を保護するため、必須かつ継続が課せられた事業のうちの一つであると考えられる。
	21	(20で廃止できるを選択しなかった場合) 本市財政運営が厳しくなることが想定される中、当該事業を休止(延期)できないか。	事業休止の可能性 <input type="checkbox"/> 休止(延期)できる <input checked="" type="checkbox"/> 休止(延期)できない	休止した場合に市民生活等に及ぼす具体的な影響 今年度の補助制度の活用を望む市民からの問い合わせが多く、耐震改修の促進に支障をきたす。
	22	(20で廃止できるを選択しなかった場合) 本市財政運営が厳しくなることが想定される中、事業規模を縮小するなど、コスト縮減を図ることができないか。	コストの縮減 <input type="checkbox"/> 一部廃止しコスト縮減できる <input type="checkbox"/> 一部休止しコスト縮減できる <input type="checkbox"/> 規模等を縮小しコスト縮減できる <input checked="" type="checkbox"/> 事業手法等を改善しコスト縮減できる <input type="checkbox"/> 縮減できない	縮減できる場合は具体的な縮減内容、できない場合はその理由 木造住宅の耐震改修補助について、補助上限額の見直しを行う。
	23	(20で廃止できるを選択しなかった場合) 社会経済活動の維持・回復のほか、3密を避けるなどの市民や民間の活動変容への対応に向け、実施手法を改善する必要がないか。	事業手法の適切性 <input type="checkbox"/> 改善する必要がある <input type="checkbox"/> 改善する必要がない <input checked="" type="checkbox"/> 既に対応できている	改善する場合は改善策、その他は理由 改修工事等の実施主体は民間であり、行政の役割は補助等に限定されており、改善の余地がない。
	24	(20で廃止できるを選択しなかった場合) 効果的・効率的な事業の実施に向け、右に掲げる視点から改善できないか。	効果的・効率的な事業実施(以下の観点で、改善する(または改善済)場合は <input checked="" type="checkbox"/> 、改善しない(改善余地がない場合を含む)場合は <input type="checkbox"/>) ① <input type="checkbox"/> 公民連携の推進 ② <input type="checkbox"/> ICT活用による効率化 ③ <input type="checkbox"/> 他部局との適切な連携・役割分担 関係部署名 () 関連事業名 () ④ <input type="checkbox"/> 国・府等との適切な役割分担・連携 ⑤ <input type="checkbox"/> 他政令市等との比較におけるサービス水準の均衡 ⑥ <input type="checkbox"/> その他 ()	理由・説明 改修工事等の実施主体は民間であり、行政の役割は補助等に限定されており、改善の余地がない。
25	これまでの点検を踏まえ、今後の事業のあり方についてどのように考えるか。	事業の方向性 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止または延期 <input type="checkbox"/> 事業を縮小 <input checked="" type="checkbox"/> 改善して継続 <input type="checkbox"/> 現状を継続 <input type="checkbox"/> 事業を拡充 公金投入の方向性 <input type="checkbox"/> ゼロ <input type="checkbox"/> 縮小 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 拡大	実施年度 <input type="checkbox"/> 令和2年度 <input checked="" type="checkbox"/> 令和3年度 <input type="checkbox"/> 令和4年度以降	
		所見 ○耐震診断数に比して耐震改修を実施している件数が少ないことが喫緊の課題となっている。このため、耐震診断は行ったが未改修の所有者に、耐震改修相談会の実施などのきめ細かい対応を行うとともに、耐震改修の補助限度額の拡充(120万円→200万円※65歳以上、R2年度まで)し、耐震改修における所有者の負担軽減と不安感の払しょくを図ってきた。 ○堺市の地域特性として、旧基準で建てられた木造住宅の割合が相対的に高く、今後とも木造住宅の耐震改修を促進する事業を行うっていく必要があることから、少なくとも近隣政令市と同様の補助金額に見直し継続する必要がある。		